

ご存じですか？

# ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度



ウイルス性肝炎は、専門医による治療・検査を続けることが大切です。その費用を補助する制度等をご紹介します。

## 抗ウイルス治療向け肝炎医療費の助成

対象となる治療は、インターフェロン、インターフェロンフリー、核酸アナログ製剤です。申請には、医師の診断書が必要です。ウイルスの種類により治療法も異なりますので、ご希望の方は肝臓専門医療機関でご相談ください。



最寄りの保健所や県庁健康増進課にご相談ください。  
鹿児島県くらし保険福祉部健康増進課感染症保険係 ☎099-286-2724

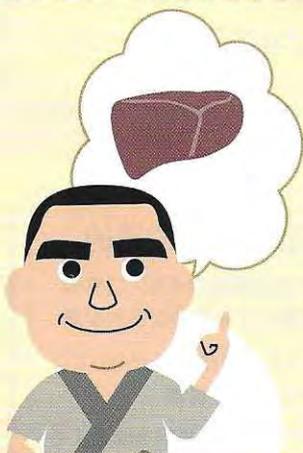
### 助成を受けたときの自己負担額 (鹿児島県の場合)

世帯の市町村民税(所得割)課税年額の合計	自己負担(月額)
23.5万円未満	1万円
23.5万円以上	2万円

(※R4.8現在)

## 上記以外の患者さん向け 定期検査費用の助成

肝炎治療医療費助成制度の受給者証の交付を受けていない方には年2回まで定期検査費用が助成されます(所得制限あり)。対象は、血液検査、超音波検査(肝硬変・肝がんの方はCT・MRI)などです。お問い合わせは県庁まで。



最寄りの保健所や県庁健康増進課にご相談ください。  
鹿児島県くらし保険福祉部健康増進課感染症保険係 ☎099-286-2724

### 助成を受けたときの検査費用

世帯の市町村民税(所得割)課税年額の合計	自己負担
非課税世帯	なし
23.5万円未満	慢性肝炎の方 2千円/回 肝硬変の方 及び 肝がんの方 3千円/回

(※R4.8現在)

ご存じですか、  
対象者が拡大されたこと…

## 肝硬変の方への支援制度

重度の肝硬変の方には生活を  
ささえる制度ができました。  
最近、それぞれの制度で、重症度を  
判断するための基準が見直され、  
緩和されています。ぜひ、ご利用ください。



### 障害年金

国民年金・厚生年金(共済年金も)では「肝疾患に  
よる障害」の程度に応じた年金が支給されます。  
詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせく  
ださい。

### 身体障害者手帳

「肝機能障害」の程度に応じた医療費の助成などが受けられ  
る可能性があります。医療機関の相談窓口やお住まいの市町  
村の福祉事務所・障害福祉担当窓口にご相談ください。

もう利用されましたか？

## B型肝炎「給付金」



弁護士・原告団と国の「基本合意」にもとづき、過去の集団予  
防接種でB型肝炎に感染した方への補償制度(「給付金」)が  
できました。全国で2万人以上が給付金を受けとっています。  
母子感染と思っている方も、対象になることがあります。他の  
法律事務所でことわられた方も、あきらめる前に弁護士にご  
相談ください。

全国B型肝炎訴訟鹿児島県弁護士団・相談窓口  
西鹿児島法律事務所 ☎ 099-251-2400 (相談無料です)

発行者

## 全国B型肝炎訴訟 鹿児島県原告団・弁護士団

B型肝炎 鹿児島県弁護士団 で検索

<https://www.bkankagoshima.com/>  
<https://hbvq.sakura.ne.jp/wp/>

事務局

西鹿児島法律事務所 弁護士 黒木 健太(鹿児島県弁護士会所属)  
〒890-0053 鹿児島市中央町4番地34メディカルミュゼビル602

### B型肝炎訴訟の3つの目的

- ① 集団予防接種でB型肝炎ウイルスに感染させられた被害者のすみやかな個別救済
- ② すべてのウイルス性肝炎患者が安心して医療を受けられる体制の整備
- ③ 感染被害の真相を究明し、再発を防止する。

この3つの目的のため、患者さん、そして、行政や医療関係者のみなさんと一緒に活動しています。

紹介しているのは令和4年8月現在の内容です。